

秋の叙勲で

晴れの受章

西川信男さん (73歳) 勲六等单光旭日章 (水産業振興)

安田正雄さん (71歳) 勲六等单光旭日章 (地方自治)

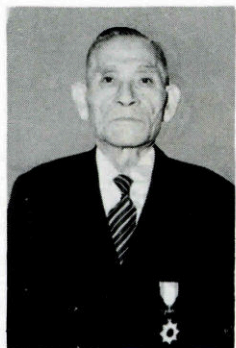
昭和五七年度秋の叙勲に当たり、水産業振興功労者として、伊上浦・西川信男さん。地方自治功労者として、駅通り・安田正雄さんが勲六等单光旭日章を受けられました。



西川信男さん

西川さんは、昭和二十七年伊上漁業協同組合理事に、さらに二十九年組合長理事に就任。以来今日まで

三〇年間の長きにわたり理事・組合長理事として漁業協同組合の持つ意義と役割の推進に努め、地区民全体の理解と協調をはかり、漁業の経営基盤の確立に邁進された。また、その間山口県漁業共済組合監事・理事・町水産共助会会長・山口県外海かき振興会会長の要職を歴任、共済制度の普及定着・かき養殖技術の向上等水産業振興発展に尽力されました。



安田正雄さん

安田さんは、昭和二十六年旧菱海村議会議員に初当選以来一九九年

わたり在職され、その間、監査委員・文教厚生・建設各副委員長・総務委員長・副議長の要職を歴任、議会議員として積極的に地方自治の育成・発展に寄与され、住民福祉の向上に貢献されました。また、油谷町商工会会長、山口県商工会連合会理事、など地域産業の発展にも尽力されました。

パートと内職

パート収入による所得は、通常「給与所得」になります。御主人の所得から配偶者控除を受けることができるのは、パートによる所得（給与所得）が二十九万円以下の場合です。給与所得は、収入金額から「給与所得控除額」を差引いて計算します。この給与所得控除額は、年収一

二五万円までは一律五〇万円となつていきますから、パートによる年収が七九万円以下であれば、御主人の所得から配偶者控除を受けることができます。また、パート収入が七九万円を超えると、奥さん自身に所得税がかかります。

次に「パート」と「内職」の判定ですが、「パート」の場合には雇用契約があり、かつ、作業中に指揮監督（労働時間の定め等がある）を受けるなどの仕事に従事されている方が該当します。「内職」とは、雇用契約がなく、仕事の指揮監督も受けられないような場合が該当します。また、仕事についての、税務署または町役場税務課へお気軽にお問い合わせください。



退任あいさつ

人丸木脇保

去る一〇月三十一日油谷町助役二期八年・中央公民館長並びに教育長勤務を通算して約一〇年間、町民の皆様にご世話になりました。ほんとうに有難うございました。又程々御迷惑もおかけしました。今は只御礼と御詫びを申し上げま

すばかりです。思いますに、私の勤務は油谷町政施行二〇周年と共に始まりこの町政二〇周年の式典を期して町民一人一人の胸中に生じます。

した悲願の実現に思ったと思います。中央公民館の建築も記念行事の一環であると同って就任しました。助役就任の翌日から記念式典は始まりました。そして、今一年有余ヶ月に迫る三〇周年を迎えようとしています。三〇周年を迎えようとしている

たいと思っています。ほんとうに御世話様になりました。ことば足らずの感がありますが、右退任の挨拶を申し上げます。